

(案)

令和6年10月24日

東海市教育委員会

教育長 鈴 村 俊 二 様

東海市教育ひとづくり審議会

会 長 千 頭 聡

学校給食費のあり方について（答申）

令和6年5月22日付け学第2008号で諮問のありましたことについて、学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、学校生活を豊かにする重要な役割を担っているという観点から下記のとおり答申します。

記

1 学校給食費の改定について

主食、牛乳をはじめとする食材費の値上がり及び給食内容の充実等を考慮すると、令和6年10月時点での公費負担を含めた学校給食費（小学校290円、中学校340円）について、ともに20円の値上げを行い、小学校を310円、中学校を360円とすることが適切である。また、保護者・市民への周知期間を鑑み、改定の時期は令和7年4月が適当である。

2 学校給食のあり方について

- (1) 小中学校期は、子どもたちの成長期にあたる重要な時期であるため、学校給食の提供にあたっては、食の安全を重視し、学校給食摂取基準の確保に努められたい。
- (2) デザートを充実したり、季節料理を取り入れたりすることなどによる味の変化、献立のバリエーションを持たせることにより、子どもたちが魅力ある学校給食を楽しく食べることができるように努められたい。
- (3) 地場農産物の利用を拡大し、子どもたちに安全・安心な給食の提供に努められたい。

3 その他

現在、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減すべく学校給食費の一部が公費により負担されている。現在の保護者負担は小学校 2 5 0 円、中学校 2 9 0 円であることから、改定後の学校給食費を全額保護者が負担することになると、小学校 6 0 円、中学校 7 0 円の大幅な値上げになることから、当面の間は、公費による一定の負担の継続をお願いしたい。

また、保護者の負担が増える場合は、学校給食の大切さなどの説明や情報提供を行い、保護者の理解が得られるように努められたい。